2026 年 11 月 10 日

株主及び登録株式質権者　各位

神奈川県川崎市川崎区日進町 1 番地
株 式 会 社 さ い か 屋
代表取締役社長　山野井　輝夫

株式交換公告

当社は、2026 年 10 月 16 日開催の当社取締役会において、同年 11 月 16 日開催予定の当社定時株主総会（以下「定時株主総会」といいます。）の決議において承認されることを条件とし、同年 12 月 15 日を効力発生日として、株式会社 AFC-HD アムスライフサイエンス（本店所在地：静岡県静岡市駿河区豊田 3 丁目 6 番 36 号）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）をおこなうことを決議し、同年 10 月 16 日付で株式交換契約を締結いたしましたので公告いたします。

本株式交換に反対され、会社法第 785 条第 1 項の規定に基づき、当社株式の買取請求権を行使される株主様は、本株式交換の効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面により、その旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知（以下「買取請求通知」といいます。）ください。

また、当社定時株主総会において議決権を行使することができる当社株式に関しては、株式買取請求権を行使する前提として、当社定時株主総会に先立ち本株式交換に反対する旨をご通知いただき、かつ、当社定時株主総会において本株式交換契約の承認に係る第 2 号議案に反対の議決権を行使いただく必要がありますので、ご留意ください。

買取請求通知をいただく際には、株主様が当社株式の振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）の名称及び加入者口座コード並びに株主様のご氏名又は名称、ご住所及びご連絡先の電話番号も必ずご記載ください。

更に買取請求通知にあたっては、株主様の振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）に対して、個別株主通知のお申し出の取次の請求及び株式買取請求に係る株式の下記当社指定口座への振替の申請を併せて行った上、当社にお送りいただく買取請求通知に個別株主通知に係る受付票及び本人確認書類を添付していただきますようお願い申し上げます。

記

振替先口座（買取口座）管理機関	三菱 UFJ 信託銀行株式会社
口座名義人	株式会社さいか屋
加入者口座コード	0028871－6742－88－80000000

なお、2026 年 12 月 14 日までに上記の当社指定口座への振替を完了していただけない場合には、株式の振替手続の実務上、株式買取請求権を行使していただくことができないこととなります。具体的に振替に必要となる期間はご利用の口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。この取扱いは、株式買取請求権の行使ができなくなる事態を避け、株主様の権利行使の確実性を確保するためのものでありますので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

以上